

平成23年第28回葛巻町議会定例会会議録（第5号）目次

（輝くふるさと常任委員会）

平成23年3月10日

【開会】

【議案第2号～議案第6号審査】

日程第1号 議案第2号	平成23年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算	1
日程第2号 議案第3号	平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算	11
日程第3号 議案第4号	平成23年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算	13
日程第4号 議案第5号	平成23年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算	14
日程第5号 議案第6号	平成23年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算	15

平成23年第28回葛巻町議会定例会会議録 第5号 (輝くふるさと常任委員会)

告示年月日	平成23年2月10日(木)					
招集年月日	平成23年3月3日(木)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成23年3月3日～平成23年3月18日 16日間					
会議の月日	平成23年3月10日(木) 開会10時00分 閉会11時19分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	
会議録署名議員	2番	鈴木 満		5番	山岸 はる美	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員		病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	和野 一男
	住民会計課長	入月 俊昭	総務企画課総合政策室長	佐藤 義房
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

(開会時刻 10時00分)

委員長 (高宮一明君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

委員長に代わって司会を務めます、輝くふるさと常任委員会副委員長の鈴木です。よろしく願いいたします。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。今日の審査日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから昨日に引き続き、予算審査を行います。

議事の進行上、各委員及び当局にお願いします。質問する委員は、質問する箇所のページ数を示して簡潔にお願いします。なお、質問事項は1回につき、2、3点に区切り行い、関連した質疑以外は、改めて発言の機会を求め、行っていただくようお願いします。また、質疑応答の際は、職名を言ってから、簡潔にお願いします。

それでは日程第1、議案第2号、平成23年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

橋場清廣委員

22 ページの8款1目、特定健康診査等事業費ということで、委託料11,115,000円、特定健診等業務ということで計上しております。メタボリック、あるいは生活習慣病等に対する特定健診というふうに思いますけれども、これは実はこの特別会計の中で補正予算で3,000,000円減額しております。そういった中で、この受診率を高めるために、こういった対策を講じるのか、その点をお伺いします。

副委員長 (鈴木満君)

住民会計課長。

住民会計課長 (入月俊昭君)

国保会計であるわけでございますけれども、一般の方々等も対象になっている健診を健康福祉課の方でやっておるわけでございますけれども、その中の一環といたしまして特定健診の事業を行っておるわけでございますが、減額になったのは委託料のアンケートとか、いろんな事業をやるための業者への委託料の減でございます。

そのような中で健診の効果を高めるといことで、外部の講師先生をお招きいたしまして講演会とか、指導とか、そういうものを行うとともに保健師さんたちから特定健診の指導を、さらに強化をしていただきまして、重くならないうちに健診を、治していただくような動機付けの誘導を図ってまいるといことでございます。

副委員長 (鈴木満君)

橋場委員。

橋場清廣委員

減額になったのは、受診率とかそういう低下によるものではないというような、今そういうニュアンスかと思えますけども、もし資料があれば、ここ数年継続して行っているわけですけども、メタボリックの対象者、あるいは生活習慣病等の対象者の増減といますか、その辺のもし数字がありましたら、なければあとで結構です。

副委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

対象者のご質問にお答えします。

平成21年度でございますが、対象者が2,925名、受診者が1,358名で、受診率が46.4パーセントになってございます。

また平成22年度は、対象者2,184名の受診者が975名となって、受診率44.6パーセントということで、若干下回っているような状況になっております。以上でございます。

副委員長（鈴木満君）

橋場委員。

橋場清廣委員

年々というか、継続している割には下がってきているということで、これは、いわゆる対象者の意識の問題もあるかもしれませんが、やはり行政側として、これは予防という意味では非常に大切な事業だと思います。新たな周知徹底、啓蒙活動そういったものを、今までどおりでは、このままでは下がるというような傾向があるわけですので、その辺どのようにお考えなのかお伺いします。

副委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

受診率が下がっているというふうなことでございますが、大腸がん検診等と一緒に実施していますが、そちらのがん検診については受診率が上がっていますが、どうも特定健診については今お話ししたような状況になってございます。

その原因等について保健師さんとか、いろいろ要因を追求しているところでございますが、現在やはり保健委員さん等をお願いして、地区に「軒」軒回って受診の勧誘をしているところでございます。そういった中で受診率を高めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

副委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

8ページお願いしたいのですが、国保税の一般被保険者の現年課税分、収納率95パーセントを見込んでおるわけですが、自信があつての収納率95パーセントと思っておりますけれども、これまでの実績等からして、この95パーセントは確実に達成できると見込んでの計上かどうかですね、この中身についてお知らせをいただきたいと思ひます。

また、現年課税分と滞納繰越分を合わせた収納率全体では、昨年の実績は73パーセントとなっているのですが、この予算上では、全体ではどのくらいの収納率を見込んであるものかですね、その内容についてお伺いをいたしたいと思ひます。

2点目には、16ページのレセプト点検ですね、これによって医療費の適正化というふうな大きな効果を狙つての点検業務かと思われましても、現在これまでずっと長年続けているレセプト点検で、医療費の適正化の効果、それから、何と申し上げますか、この医療費の軽減化につながるような効果、その状況はどのような形になっているのか、2点目にそのことについてお伺いをいたしたいと思ひしております。

それから、前回は質問させていただきましたけれども、17ページの医療費の軽減化に向けた取り組みですね、いろいろ前回は申し上げましたけれども、その後の町の取り組み状況についてお伺いをいたしたいと思ひます。

副委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

税金のパーセントの関係でございますけれども、経済的に非常に低迷しているというような中での収納率の関係でございますけれども、近年非常に税を取り巻く環境が厳しいというのは皆様ご案内のとおりでございますが、このパーセントというのはひとつの実績、昨年はちょっと落ちたわけでございますけれども、一昨年は97.5までの実績がございました。また、現在の状況につきましては、一昨年と比べますと、保険税におきましては1.4ポイントほど前年対比に対しての比率が向上しているというような現状にございます。

このような中におきまして、少し厳しいかもしれませんが、このパーセントで試算をいたしました。と申しますのは、やはり国保財政が非常に苦しいのが現状でございます、その中でやはり私たちも収納に努力していかなければならないと、また納税者の方々にも深いご理解をいただきたいというようなことで、このような数字を出させていただきましたので、ぜひこれは達成に向けて努力をしてまいりたいと思ひてございます。そのためには、納税者の方々からもご理解をいただきたいと思ひます。

それから、レセプトの関係でございますけれども、レセプト点検専門員が昨年までは2名でやってございましたが、ひとつは国保連等の機械もかなり優秀になって、いろいろデータをはじいてくれるというようなこと等がございまして、今1人でやっておるわけでございますけれども、やはり、いろいろな医療の内容についての、いろいろな見解の相違等もございまして、その中でそういうようなものを抽出をして過誤なり、還付なり、そのようなもの等を各医療機関に対して戻して、再精算してもらうというようなことで、今ちょっと手元に、その効果の金額は手元にはございませんけれども、少々お待ちください。実績としては910件ほどございまして、金額は4,400,000円、4,500,000円の効果が発現しているというような状況でございます。

大変申し訳ございませんが、最後のご質問につきましてもう一度、ちょっと私聞き取り、理解しておりませんでしたので、大変恐れ入りますが、もう一度お願いを申し上げます。すみません。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

それでは、今の答弁の中でもちょっと落ちていたのがありますので、追加してお伺いいたします。

収納率の方ですね、昨年全体で実績は73パーセントですよ、両方合わせた、現年度と滞納繰越分。それで、この23年度予算では、その収納率はどのように見えますかという部分が欠けておりましたので、その分についてもお知らせをいただきたいと思っております。

また、3点目にお伺いいたしましたのはですね、今課長が非常に国保財政が苦しいというふうな答弁もございまして、その裏には医療費の増加があるわけでございますので、町としてもこの医療費の軽減化に向けた施策が必要ではないのかなど、これも前回お聞きしたことがございますので、その後町ではどのような取り組みをして、医療費の軽減化に取り組んでいたのかということをお伺いしたわけです。

副委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは1点目の現年分の収納率と申しますか、95という根拠ということであろうと思いますが、これにつきましては現年度分は、21年度の決算でございますが、94.6パーセントの収納率ということになっているものでございまして、そういう、これまでの実績等を勘案しながら95パーセントの収納率ということにさせていただいているものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

副委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

全体の医療費の動向でございますけれども、今の動向は入院の医療費と、または高額
の医療費が増加の傾向にあるわけでございますけれども、そのような中で、ひとつは先
ほど橋場委員の方からもお話がございましたが、特定健診なり何なりで、やはり重症化
しないうちの診療に心がけていただきたいというようなことで、特定健診等も実施、ま
たはその後の指導もしておりますので、その大きい医療がかからないような努力なり、
また今年度といいますか、ジェネリックの関係等もあるわけでございますけれども、そ
れら等の普及、または今年度から新たに国保連の方におきまして、そのジェネリックの
薬これを使えば、ジェネリックに置き換えれば、これくらいの医療費の減が見込まれる
よというふうなお知らせ、医療費通知等も今年度の後半あたりになるかとは思いますが
けれども、そのようなもの等も新たにシステム化を図っていきたいというようなこと等も
ございますので、いずれ重症化しないうちにそのような対策、または薬なり何なりの効
果の認識の普及、そのようなものを図ってまいりたいと思っております。

副委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

大変申し訳ございません。

お答え申し上げますが、先ほど現年度分の収納率 95 パーセントになっているという
根拠を申し上げましたが、全体的にということの部分のお答えを申し上げますが、これ
まで全体的には、平成 19 年 71.7 パーセントほどになっておりますし、それから 20 年
度 73 パーセント、そしてさらに 21 年度も 73 パーセントということで、若干伸びてき
ている部分もございまして、そういう状況にある中で、全体的に 73 パーセントから 75
パーセント程度のところを目標にしながら進めておるところでございますので、ご理解
を賜りたいと思います。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

正確な数字が出てこないというふうなことのようでございますが、基本的なことござ
いますから、こういうふうなことはきちっとした、やはり整理されておいた方が、ど
なたから見てもそのように感じるかと思っておりますので、そういったようなことも留意
していただきたいなど、このように思っております。

非常に 95 パーセント、昨年度と比較して、単純に 1.4 パーセント現在のところ向上

しているというふうなことだけでの95パーセントには、必ずしも私は当たらないような感じがしておりますが、この数字は一応努力目標かと私はそのように認識しておりますけれども、これに向けた徴収体制が不可欠だというふうなことを一番、最終的には申し上げたいわけで、その段階では、やはりいろいろな数値を持ち出した上で、このように議論をしていかなければ深まってまいらないわけでございますから、そのようなことを十分町当局でも認識した方がよろしいのではないかなと、このように思っております。

また、町全体の73パーセントから75パーセント程度というふうなことでございますが、非常にこれは、現年度分はもう既に分かっているわけでございますので、この滞納の関係についても、滞納を頑張らなければ、この率が向上していかないわけでございますので、そういったような、やはり危機感を伴ったような形で収納率向上に向けた私は絶対的な取り組みが必要ではないのかなと申し上げたいわけですが、それで、こういったような部分については、数値的なものは、やはり担当部局におかれましては十分把握された上で提案して、説明できるような姿勢を示していただければ有り難いなど、このように思っているところでございます。

それからまた、レセプト点検、これも今始まったことではございませんで、ずっと前からやっているわけでございますので、こういったようなことも、やはり内容点検をです、ね、きちり押さえておかなければ、このレセプト点検を行った効果というようなものが、ものすごく私は医療費の適正化については関わりが深いものではないのかなという観点から質問をさせていただいているわけでございます。

実績が910件、4,400,000円から4,500,000円程度というふうなことでございますが、こういったようなことも3年間の平均分くらいでは、十分やはり把握しておいてしかるべきではないのかなというふうなことを申し上げたいわけでございます。

また、3点目の医療費の軽減化に向けた町の取り組み等、もう少しやはり具体的にです、ね、きめ細かにやっておかなければ、そういったようなことを、すぐに町当局では住民の方々にその姿勢を示さなければ、いくら医療費が、どのように努力したのか全然分からないわけですよ。そういったようなことで、どのような取り組みをしていますかというふうなことをお聞きしたわけでございますから、何と申しますか、具体的なきめ細かな軽減策に向けた対応策、こういったようなことも十分、やはり担当課内、あるいはいろいろな機関との調整があらうかと思っておりますけれども、十分検討されましてですね、この国保の医療費の適正化に向けた総合的な対策はぜひ実現していただきたいと思っておりますが、これは副町長もう一度、今私3点ほど申し上げましたけれども、この総括をいたしまして、この3点の総括でございまして、もう一度お答えをいただきたいと思っております。

副委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

大変申し訳ございません。収納率の関係でございまして、ちょっと資料ごちゃ

ごちゃしていて申し訳ございません。

現年分につきましては、20年が95.8、19年が94.5、18年が94、そのような状況にございますし、滞納分につきましては、19年あたりで12.7、20年で13.8、18年で13.4というふうになってございますし、退職等も全体では20年で98.5、19年で99.2という医療費分等の収納率になってございますので、ひとつの大きい目標として97.5というふうなことで数字を、医療費の積算をしたところでございます。

副委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

徴収率、収納率の向上、あるいはレセプトの点検に対する効果、さらには医療費の適正化等についての総合的なお話をいただきましたが、まさに収納率の向上等につきましては、一昨年から特にも課の課長等を含めての対策を進めてまいりまして、その担当を、地区担当を示しながら全員で庁舎を上げてといいますか、対策にも取り組んできたところでございます。

そういう中に、この厳しい中でも、先ほど申し上げておりますように、これまでと比較いたしますと、その成果といいますか、収納率の向上という部分につきましても、成果が少しずつ上がってきていると、このようにも思っておりますが、一層の努力をしていかなければならないと、このようにも考えておるところでございます。

それから、医療費の適正化ということでございますが、これにつきましても検診の結果に基づきまして、さらに事後指導といいますか、これらにつきましても保健師の増員を図りながら、そういう保健指導の充実といいますか、これらについても現在もそういう部分に努力をいたしているところでございますし、そういう観点からも広く町民の医療に関わる理解を得られるような、その普及といいますか、こういったふうなものに努めていかなければならないと思っておりますが、さらに保健指導的な部分に一層の努力をしてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、以上の3点については十分ご留意の上、運営をしていただきたいなと思っております。

次は24ページでございますが、公債費、県の貸付金いよいよ23年度は最終年度になりますよということで、これは3年がかりで多分県の貸付金45,000,000円だったでしょうか。借りるときは非常によかったと思うのですが、実際に15,000,000円ずつ3年間返していくというふうなところでは、非常に国保会計そのものが窮屈になりまして、

大変ではなかったのかなと私は思っております。

そういったような中で、昨年から一般会計では、これを補てんしているような状況にあるわけですが、23年度で終わるのですが、こういったような部分で今年度の予算を見ても、さらに28,900,000円ほどの保険財政の自立対策費分が繰り出しになっているような予算化なわけですね。そうしますと、こういった部分では、やはり極力私は県等からの借り入れというよりも、もう少しやはり違った視点での財源対策も必要ではないのかなと、もう借りてしまって、一般会計で負担しなければならないような、そういったような部分ですから十分な、私は町税不足があったのではないのかなと見受けざるを得ないわけです。

そういったような部分では、非常に一般会計からの後押しで、ようやく今年度もまた乗り切れるような、私は国保会計の実情にあるのではないのかなと。この今年度の保険財政の自立対策金が28,900,000円ほどの計上がなかったならば、私は国保会計の会計が成り立たなかったのではないかと心配しておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

それから、今まだ国保財政に不足しているものとしては、国保の財政調整基金があるのではないのかなというようなことで、20,000,000円ちょっとあるというようなことで、これについては過日の岩手日報でも公表されておまして、これについては療養給付費だったのでしょうか、保険給付費だったのでしょうか、その5パーセント程度は必要だというふうに伺っているわけですが、これまでにその5パーセント程度というふうな数値になりますと、あとどれくらいの積み立てが必要なのか。それで、この積み立てするような部分については、自力で本当に財政調整基金に積み立てができるのかどうか、その点についてどのようなお考えを持っているのでしょうか。例えば積み立てできるとしたならば、いつくらいまでにこれを達成させるのか、その見通しについてお伺いをいたしたいと思います。

副委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（入月俊昭君）

15,000,000円の借り入れをして、国保会計の運営をさせていただいて、今年度最終年ということになるわけですが、やはり非常に財政的には厳しい中での医療費、税を上げられないというような、上げられないといいますか、上げるには非常に経済的な状況が厳しいというようなことでございますので、税の増収もなかなか見込めないで、このように至っておるわけですが、それを基金との関わりもあるわけですが、やはり基金が、その借り入れをする当時は280,000円余の基金しかなかったというようなことがありまして、それが今そこへ20,000,000円を追加させていただいて、20,280,000円ほどあるわけですが、やはりその基金というのは非常に大事なものと思っております。それを積み増しするということになりますと、やはり税の増収というようなことと医療費の減額と両方をにらみ合わせながらのもの

であるのかなと思っておりますけれども、やはり今の所得状況等を見ますと、昨年度と今年の給与の課税上のあれでございますが、給与で 2.2 パーセントほど、農業等で 8.9 ポイントほど落ちていると、やはり非常に農家の皆さんの懐が厳しいというようなことで、一般会計からの繰り入れを、繰り入れというか支援をお願いをしているところでございます。

その額につきましては、医療費が 1,000,000,000 円であれば 50,000,000 円、1,200,000,000 円くらいで、5 パーセントで 60,000,000 円というようなことになるわけでございますけれども、今当面 50,000,000 円程度までは積み立てをしたいという気持ちがございますが、なかなか全体の会計の中での予算でございますので、なかなか思うようにいかないのも現実でございます。先般の補正予算にもお願いをし、また新年度予算でも支援をお願いしているというような状況にあるのはご案内のとおりでございます。

そのような中で、できるだけ早期に、また高齢者医療制度の見直し等が 25 年に向けて動いているというようなこと等もございまして、県の事業主体になる、国保運営になるとは思いますが、その動き等の中でまた対応を考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

これは本当に歯切れのいいお答えが出てこないのは、もう重々分かり切っておりますけれども、まず国保税は目的税であるというふうなこと、基本的な認識に立たなければ、こういったような部分は私はなかなか解決ができないのではないのかなと、そういったような中で、そうしますと一番重要な税が占めるというふうなことになってくるわけでございますから、全部にこういったような部分では、運営全般に影響してくるというふうに私は認識をしているわけでございます。この県からの借入金をするにしても、やはり収入があつての歳出だというふうなことが言えるわけでございますから、返せないものを借りてくればますます、こういったような部分については財政力が弱まってくるというふうな観点になるわけでございます。こういったような部分では、やはり十分な私は一般会計との関わり方、意思の疎通、そういったような部分が必要ではないのかなと、このように思っております。

金額、このように何千万というふうな行き交いするわけでございますから、これについては一担当課長だけでは当然措置できないわけでございます。こういったような部分では町全体的に見通せる、やはり副町長が一番これは事務的な部分については知っておかなければならぬ事項ではないのかなと、このように思っているわけでございます。今後のこの一般会計の繰り入れ等はどのような形で考えているのか、これは副町長から、あえて答弁をお願いいたしたいと思っております。

副委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

そういう中で、今回の国保会計の現状といいますか、これにつきましては住民会計課長の方からも申し上げましたが、そういう中で21年度からでございますが、ルール外といいますか、そういう繰り入れをさせていただきながら、そして22年度の当初等、そしてまた、今回の3月補正というようなことの中で、これまで対応もしてまいったところでございます。

そういう中で、今回の状況をもう少し整理してお話させていただきますが、そういう中で22年度の例をとりながらお話させていただきますけれども、22年度当初で法定外といたしまして、事務費の方もございますが8,700,000円ほど、それから県の貸付償還金2分の1に相当する7,500,000円、さらには後期高齢者の交付金の過大交付の部分の精算がございますので、それらにつきましても2分の1ということで、当初で8,500,000円ほど措置したところがございます。事務費も合わせてでございますが、24,500,000円ほどに当初スタートしたということございましたが、今回3月の補正におきまして低所得者の、あるいは医療費の増といいますか、こういったふうなことによりまして、国保税の5,000,000円の減額をせざるを得なかったという部分、さらには保険給付費で17,600,000円ほど伸びているという状況等がございます、最終的には財源不足として12,000,000円を繰り入れいたしまして、収支の均衡を図ったところがございます。

そういう状況にある中で、ほかに21年度からの繰入金といいますか、それが11,600,000円ほどございましたので、トータルしますと、実質的に財源としてそういう繰り入れをしなかった場合どうなるかといいますと、48,000,000円ほどの、何といいますか、財源不足が生じておったところだと、このようにも思っておるところでございます。

今回23年度の分につきましても、実質的にトータル的には22年度36,000,000円ですが、今回事務費も入れますと37,000,000円ほどに今回の繰り入れ分がなっておりますので、同じような状況の中での財源不足が生じる状況にありましたので、今回も特別な対策を講じさせていただいたという状況でございます。

そういう状況であります、今後の対応ということでございますが、先程来お話ありますように制度的な改定といいますか、見直しという部分もございます。24年度までということであったと思いますが、それが1年延長している部分も、後期高齢者の制度の見直し等々も含めて、全体的な国保制度の見直しといいますか、そういったふうな方向にもございますので、そういう状況等、国等の動向等を見極めながら対応しなければならない部分もございます。そういうところ等を見ながら、町といたしましても、おっしゃいますように、現状ではさらに保険税の負担という部分は本当に厳しいものであると、さらに町民にそういう負担をお願いするというのが大変厳しい状況にあるというこ

とは認識しておりますので、一般会計の繰り入れ等も含めて、総合的に対応をしてまいりたいと思っております。

そういう中で、財調にも今回で20,000,000円、そしてまた、予備費の方も最終的には22年度5,000,000円ほどになっておりますので、そういう状況でございますので、今後も一般会計での財政的な調整を図りながら、総合的な対策を講じていかなければならないと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

実情は分かりました。非常に厳しい、苦しいと言った方がよろしいでしょうか、この国保会計運営に当たりましてはですね、それこそ、やはり緊張感を持ちまして良い医療が受けられるよう、そしてまた、安心して掛かれるような、そのような、ぜひ国保の運用に一層の努力を私は望んで終わります。

副委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、平成23年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に日程第2、議案第3号、平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。柴田委員。

柴田勇雄委員

葛巻簡水のですね、田の沢水源地の水質、あるいは環境保全の確保の観点から質問をさせていただきたいと思っております。

ご承知のとおり、田の沢の水源地付近には非常に周辺にも建物が建て込んできている状況にあるわけでございます。これ以上建て込んでいきますと、いろいろな水質とか、環

境の保全、非常に心配されてくるわけでございます。ただ、現状をしてみますと、その裏側の方しか確保できそうな用地は見当たらないのではないかなど、現実的にはですね。こういったような今後も多分、この葛巻簡水が一番大きい簡水なわけでございますが、水源地は確保して利用、活用していくものと思われましても、この水源地付近のゆとりある私はスペースの確保が必要ではないのかなと思っておりますが、町当局ではそのスペース確保の必要性をどのように認識されているでしょうか。

副委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

お答え申し上げます。

現在使用しております水道法上の水質につきましては、基準等は十分クリアしております。心配ないものかなと思っております。

ただ、ただいま委員ご指摘のとおり、周辺環境によっては当然そういった水質に与える影響というものも想定されないわけでもございませぬので、その辺につきましては今後十分な環境対策というものは講じてまいりたいというふうに考えております。

スペースの確保の問題でございますけれども、これもひとつの環境保全の課題であろうかなというふうに思っております。喫緊の対応策として考えていかなければならない事項というふうに認識しております。今後十分検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今後の検討課題というふうなことでございますが、ただ検討するのではなくて、安全な水を町民の方々に提供する側としての当然の責務というふうな観点から、こういったような部分については十分調査をしていただきたいということで終わります。

副委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第3号を採決します。この

採決は起立によって行います。議案第3号、平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に日程第3、議案第4号、平成23年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。柴田委員。

柴田勇雄委員

現在の加入率、この表に出ている部分でちょっと計算してみますと、葛巻地区で69.3、四日市地区で74.1というように、私なりに計算すれば、そのように出ておりますが、だいぶ以前よりは加入使用率といった方がいいでしょうか、そういったような部分では見えてきたような感じがします。

ただ、この四日市から葛巻地区の部分については、なかなか建物等が建て込んでおりまして、新築とか改築等の際でなければ、この整備はなかなか難しいような環境にもあるような感じがしておりますので、この加入使用率については、緩やかな形での上昇しか望めないのではないのかなというふうに私は思っておりますけれども、町当局ではこういったような部分では私と同じ考えに立っているのでしょうか。

また、町整備型の浄化槽の方につきましては、非常に順調に設置がなされているようでございまして、今回も予算上では25戸の新規予定というふうな形になっておりまして、全体では248戸というふうな整備されているようでございますが、こちらの方につきましては、どちらかといえば、個々のご家庭がこちらの方で浄化槽を進めていく上では、非常に町全体の水洗化の普及率については貢献度がさらに高くなっていくような感じがしておりますが、そのような考え方、どのように立っているのでしょうか。

それからまた、この町整備型の浄化槽の整備状況についても、この加入状況と一緒にですね、掲載していただければ大変見やすく有り難いなと思っておりますのでござい

ます。あと、このトイレの水洗化については、文化的な生活というふうな面からいきますと、当町はものすごく視察の方々が多い、そしてまた、ホームステイ等があるというふうなことなわけでございますが、その受け入れ先のトイレはすべて現在水洗化等になっていると思われましても、その実態はどうなっているのでしょうか。

副委員長 (鈴木満君)

建設水道課長。

建設水道課長 (遠藤彰範君)

お答え申し上げます。

1点目の加入率の関係でございまして、集排エリアに限っての加入率の関係でござい

ますけれども、これにつきましてはご案内のように人家連単したエリアでございまして、非常に個人での工事費負担というの、他の地区に比較すればかさむのかなというふうな認識を持っております。

ただいま委員おっしゃるとおり、そのような形で今後とも強力な推進、加入促進というものを図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の浄化槽の加入でございまして、これにつきましても、平成13年と比較しますと相当な伸び率は示しております、伸び率でいきますと約50パーセントほど増となっております。これにつきましても、加入といいますか、指定店等のご協力も得ながら、これまで以上に加入促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

それで、加入状況の掲載ということでございまして、大変荒っぽい掲載で大変失礼ではございますけれども、この掲載方法については今後ともいろいろ担当課の方とも協議しながら掲載の方法について検討させていただきたいというふうに思います。

それから、視察等々の受入状況の関係、環境の状況でございまして、これにつきましては大体公共的な建物というものは、相当の高い率でもって完了しているものというふうな認識を持っております。以上でございます。

副委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第4号、平成23年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第5号、平成23年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第5号、平成23年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第6号、平成23年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

橋場清廣委員

4ページに収益的収支と支出ということで、入院の収益に関して単価が20,100円、いわゆる1,200円ほど上がっておりますけども、この根拠についてお伺いをします。

それと15ページの中程に小児科の診療業務、120回ほど回数が増えるということからの予算、前年度と比較して増額になっておりますけども、この中身についてお伺いします。

副委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

お答えいたします。

まず入院収益の診療単価でございますが、昨年度18,900円から20,100円ということで増加してございますが、これは看護基準を昨年、昨年といたしますか、今年度でございますが、途中から15対1から13対1に変更したという効果だと思っておりますが、単価が実績で増加してございまして、2号補正でこのような単価で補正してございますが、この単価を使用して見込んだというものでございます。

小児科の増加に係る分でございますが、昨年度、21年度の後半、11月からそのような体制になってございますが、愛児会、もりおかこども病院から応援をいただいております小児科の先生の診療日数が週2日から3日に変更になってございます。昨年度の予算計上時では2日で計上しておったのですが、実績では22年度についても3日になってございますが、今回は当初から3日で予算計上したものでございます。

副委員長（鈴木満君）

橋場委員。

橋場清廣委員

昨年出生率、出生数もかなり大幅に増加しております。この小児科の関係は周知徹底

というか、そういったあたりが非常に大切かと思えます。病院がいろいろと改革されているのが、なかなか患者さんに伝わっていないということで、時間がかかって、いわゆるこれまでも伝わっているのですよね。いろんな改革があります。例えば外来、外科の午後からの休診だとか、いろんなものが、我々は知っているわけですが、実際の町民の方々が行ってみて気がついたみたいなどころがあるので、この小児科の回数も週2回から3回になりますよというのものも、きちっと周知徹底をしていただきたい。いわゆる、そういったあたりがきめ細かなサービスといいますか、そういったものが必要になるかと思えます。その辺はどのように考えているのか。

副委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

回数等の変更につきまして周知されていないというご指摘、それらは結果でございますので、その分についてそのような状況であるということであれば、非常に対応が悪いというふうに考えます。広報等を通しまして連絡、広報はしているというふうには考えてございますが、なお不足という部分でございますので、その部分については対応を充実してまいりたいという部分を図ってまいりたいと思えます。

特に情報基盤等が整備されるという部分でございますので、そういう部分ではタイムリーに情報を流せるのかなという部分で、その部分の改善を期待してございますので、遅れないような情報の提供に努めてまいりたいというふうに考えます。よろしくお願ひします。

副委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

1 ページの関係ですが、業務の予定量なのですが、先ほどの橋場委員との関わりもございしますが、まず一般病床の入院患者数で、これは昨年の予算と大幅に変更になっていることですよ。特に患者数では43人が35人で、マイナス8人になりますか、それから患者数においても12,810人になっていますが、昨年は15,695人、差っ引きいたしますと2,885人が減りますと。

ちょっと内容分析をしてみましたら、病床の利用率が、今年度の病床利用率は58.3パーセントになるようでございます。これを、3年間の実績を何パーセントくらいになっているかなど、ちょっと調べてみましたら、19年が59.5、20年が65.5、21年が66.1というふうなことで、こちらの方の数値により近い数値になってきているなどは感じておりましたけれども、いずれ、これまでは過大すぎたのではないのかなと私は見込んでおります。その辺はどうなのでしょう、むしろ今年度の計上のこの病床利用率、過去3年間からいけば一番近い数字になるのかなど、これは昨年の病床利用率でいけば

71.6 パーセントになるわけですが、といいますのは、この入院患者数が、入院の場合は年1人換算いたしますと7,356,000円になるようになっていますので、そうしますと、これは8人というふうな形になりますと、これに8を掛けますと膨大な数字の違いが出てきて、当初予算ではよくても決算では減額になるというようなのが、これまでの通例ではなかったのかなど、そのように見込んでおりますが、私の見方が間違っていればあれですけども、どのような見解をお持ちでございましょうか。

それからまた、外来の患者数ですが、今年度は5人増というふうな形になりまして、全体の年間の方でも1,385人ほど増になっております。この収支を見てみますと、非常に入院患者に係る分と外来患者に係る分の収益が拮抗しているわけです。17,000,000円くらいしか変わらない。去年はもっと、かなりの差があったわけですが、こういったような面では外来の方に非常に力を入れていく方針なのかなとも受け取れるわけですが、その辺の方向性についてはどのように考えているでしょうか。まず、そのことからちょっとお聞きしたいと思います。

副委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

入院患者数の見通しという部分でございしますが、確かにおっしゃるとおり、昨年と比較しまして8人減少してございます。病床利用率につきましても58.3パーセントの見通しという部分に結果的になるものでございます。

これは、今年度の補正の数字と同じ数字になってございますが、22年度の実績を見通した数字になってございます。そういう部分で、その疾病等による入院の状況の変化という部分は大きなものだと思いますし、在院患者数が、日数がですね、在院日数が減少しているという、入院期間が短くなっているということは、結果として出てございます。今年度15対1から、13対1に移行できる条件が24日以内という部分でございまして、多年の目標でございましたが、そこをクリアできたという部分では、日数が短くなったという結果は見れるというふうにご考えてございます。

外来患者につきましても170人という数字、1日当たり5人の増を見込んでございますが、これにつきましても22年度の実績によりまして補正計上した数値を、来年度の見通しという数字にしてございます。そういう部分では、以前の数値との比較という部分は若干状況が異なるかと思いますが、現時点で実績に合わせた見通しということで、この入院患者数を見込んだものでございます。よろしく願います。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今答えたような中身になっていると思っておりますので、これまでは、あまり過大す

ぎた、やはり計上額、計上だったのではないのかなど、この辺あたりが計上するには適正な、これまでの統計から見ますと適正值ではないのかなどは受け止めておりました。

続きまして、次は 25 ページの損益計算書を見てみますと、22 年度では純利益が 78,764,000 円になりまして、欠損金で 342,372,000 円というふうなことで、だいぶ年々この未処理欠損金が減ってきていることが、この損益計算書でも分かってくるわけでございまして、そしてまた、23 年度では一体この未処理欠損金はどうなるのかなどというふうなことで見てみましたならば、23 ページには貸借対照表が載っておりまして、来年度、23 年度末には予定としては 2,265,000,000 円ほどの貸借対照表になっているわけでございますが、これが、そうしますと、この調子でいきますと、あと 3 年くらい経ちますと、この欠損金が解消されるのかなと私自身はそのように、このような経営状況でいきますとですね、そのように思っているのですが、その見通しはどのように病院当局ではお考えになっているのでしょうか。それとも、さらに、もっと早く、来年あたりというふうな感じを持っているのかですね、欠損金の処理の問題についてはどのような考えになっているのでしょうか。

あと、今回のこの議案配付に当たりましては、非常に病院会計の議案の差し替えが一番多く非常に、最初に見たものがすべて廃棄しなければならなかったというふうな観点のございました。やはり議会に提案する際にはですね、もう少し内容を吟味した上で配付していただかなければ、また同じことを、我々もその新しい議案で見ざるを得ないというふうなことになりますので、こういったような分については十分ご留意をいただきたいと思っておりますが、とりあえずこの欠損金の見通しについてお伺いをいたしたいと思えます。

副委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

未処理欠損金の削減といいますか、見通しでございまして、改革プランでその削減を進めるといふ部分で、特別利益に 50,000,000 円を別枠といいますか、計上する形でその削減を図っておるところでございまして、通常の収支の中でもその黒字化という部分で、その削減を図ってきたところでございまして。

22 年度の計画に対しまして、21 年度からその進行は計画を上回るスピードで進んでございまして、22 年度の累積欠損金が計画時で目標の 444,432,000 円となつてございまして、1 年くらい早いペースでこの部分は進んでおるといふ結果になってございまして。

そういう部分で、これは医業収支が好転しているという結果では残念ながらないわけでございまして、国の財政支援等が充実しているという部分でございまして、それは繰り入れ等が増加しているという効果のものでございまして、その計画に比して進みが早いという部分でございまして、この状態が続けば計画に上回って、その解消は進むのかなというふうな思つてございまして。

資料、予算書等の差し替えにつきましては、非常に不手際で差し替えをお願いいたし

まして、申し訳ございませんでした。以後気を付けたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

欠損金についても早期解消の見通しというふうなことのようにございますから、一層この努力をしていただければなと思っているところでございます。

こういったような経営状況もすべて、病院でございますから、お医者さんの動向に関わってくるわけでございますが、現在も常勤の先生方から大変頑張っているわけではございますが、新年度からの常勤の先生方の動向はどのような形になっていくのかですね、その見通し分かっておるならば、これも住民の方々が、このように患者数の多い病院なわけではございますから、安心して掛かれるような診療体制になっていくのかどうか、常勤医師の先生方、あるいは非常勤の先生方もどのような形での、これまでと同然に安心して掛かれるような病院の医療体制になっているのか、その体制についてお尋ねをいたしたいと思えます。

副委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

お答えいたします。

現在町職員の常勤職員、院長先生、副院長先生2人と、あと自治医大出身の派遣の先生と3人の常勤の先生で診療に当たっております。

県から派遣いただいております自治医大出身の外科長は3年目になってございます、今年度で。3年が通常の派遣期間と、1年更新ではございますが、最終的に3年間が期間になってございまして、来年の部分、先生の行き先については希望がありますので、葛巻からは出られるという予定になってございます。

それで、その後任につきまして、外科の先生の派遣をお願いしておるわけではございますが、非常にその外科の自治医大出身の先生の派遣は難しいというふうに回答をいただいておりますので、外科以外の部分の先生について派遣をいただくということでお願いをしておるところでございます。また、その回答については頂戴していないという状態にございます。

それで、外科について常勤医が不在となるという部分でございますので、その診療の維持という部分で対応するために、さまざまな部分にその派遣等をお願いしてございます。現在県立病院から常勤では不可能でございますが、非常勤の派遣をいただきながら診療を維持するというところで調整をしていただいております。よろしく願いいたします。

す。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

一部異動があるというふうなお話に受け止めておりますけれども、そうしますと外科の先生がいなくなるというふうな形になりますと、現在救急医療の指定病院にもなっているかと思っておりますけれども、そのような公立病院としての役割機能、そういったような部分では十分果たせるのか。そしてまた、万が一外科に掛かりたい患者さんの部分についてはどのような形になるでしょうか。再度お伺いをいたしたいと思っております。

副委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

お答えいたします。

一次救急の告示病院ということで、救急車等の受け入れを24時間行っておるわけですが、現在も救急患者さんの対応という部分については、すべての診療科の先生が対応するという状態になってございます。外来分については、その外科の先生がいらっしゃるときには外科でございまして、急患につきましてはそれぞれ当直の部分もございまして、それ以外の不在のときもございまして、すべての先生が交代で急患対応をするという部分の対応をしておりますので、その部分の変更はないのかなと考えてございます。

常勤医が不足する、3人が2人になるという部分での、その負担の部分についての増加という部分は増えるというふうには認識してございます。よろしくお伺いいたします。

副委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず病院ですから、医師確保が大前提になってくるわけですが、先生方の確保については、町当局も努力されていることは重々知っております。現在どのような形でこの確保対策を進め、そしてまた、住民に安心した医療が提供できるのか、努力をされていると思っておりますけれども、現在どのような医療機関とか関係機関に働きかけを行っているのか、その中身についてお伺いをいたしたいと思っております。

副委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

現在の医師確保に向けて、どのような医療機関等へのお願いをしているかということですが、先ほども事務局長の方からもいろいろお答え申し上げておりますが、今回の岩手医科大、それから県の中央病院、さらには岩手愛児会等々、そのほかにも関係医療機関と申しますか、訪問しながら今回の3人体制、常勤の3人医師体制から、先ほどお話申し上げましたように、自治医大の先生の派遣について3年目ということもございましたので、特に昨年の4月からそういう機関等にお願いをしながら医師確保に努めてきたところでございます。お願いをしてきたところでございます。

そういう中に、特に県の保健福祉部、さらには医療局、そしてまた、国保連という機関等にも再三にわたりましてお願いをしましてまいりました。そのほかにも町長が出向いたときには、東京の方の関係機関等にもそういう情報をいただきながら、その要請といえますか、お願いをしましてまいったところでございます。

そういう中で、先ほど申し上げましたように、継続しての医師の派遣要請ということで、これにつきましても、現在もそういう形の中に県の関係機関等にも、4月から外科の先生につきましても、先ほど申し上げた状況でございますが、他の診療科の先生を派遣していただきたいという要請を強くいたしておるところでございます。現在もそういう状況のお願いをいたしておるところでございます。今日も午後から、そういう機関に再度お願いのために午後から出かけることになっておりますが、いずれ、そういう状況の中で今回のような外科の先生につきましても、どうしても難しいという状況がございましたので、県の中央病院等と再三にわたりまして、その診療科の継続というような観点の中でいろいろ調整もお願いしてまいりました。

そういう中で、3日から4日の期間を派遣していただけるような、その体制といえますか、調整を今図っていただいているという状況にございますのでお知らせしておきますが、そういう状況の中で懸命に継続した外科の診療が図られるように努めておるところでございますし、また常勤の先生3人体制を維持できるようにということで、懸命に努力しておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

副委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから議案第6号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第6号、平成23年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で今日の審査日程は全部終了し、本委員会に付託された事件はすべて終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

輝くふるさと常任委員会を閉会します。ご苦勞様でございました。

(閉会時刻 11時19分)